

練馬区地域医療計画（素案）について

1 計画策定の主旨等

(1) 計画策定の目的

区民の誰もが、いつでも、安心して医療を受けられる環境を整備するために、区の医療施策の基本的な目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにすることを目的とする。

(2) 計画期間

平成 25 年度～平成 29 年度

（病床の確保については平成 25 年度～平成 34 年度）

(3) 計画策定の経過

平成 20 年度 「練馬区病床確保対策庁内検討委員会」の調査報告

平成 21 年度 「練馬区病床確保・医療機能拡充検討委員会」の提言

平成 22 年度 「五病院構想の公表」

平成 23 年度

「練馬区地域医療計画策定検討委員会」における検討

平成 24 年度 「練馬区地域医療計画策定庁内検討委員会」による検討

(4) 区民意見等の反映

区民、学識関係者、医療関係者等から構成される練馬区地域医療計画策定検討委員会における検討結果を計画素案に反映した。

また、区民意見反映（パブリックコメント）制度に基づき、計画素案の段階で区民から意見を募集する。

【パブリックコメントについて】

実施期間 平成 24 年 12 月 11 日 ～ 平成 25 年 1 月 7 日

周知方法 ねりま区報(12月11日号)および区ホームページにて周知する。
また、期間中は団体等からの申し込みによる出前説明会を行う。

2 計画の概要

(1) 練馬区における地域医療の課題

がん、心疾患など主要死因となっている疾病に対する医療連携をさらに充実する必要がある。

高齢社会の進行に伴い、回復期リハビリテーション病床、療養病床を確保する必要がある。

在宅で療養生活を望む高齢者の割合は5割を超えており、在宅療養を充実する必要がある。

救急で区内医療機関に搬送される割合が約4割であるなど、区内の救急医療体制を整える必要がある。

区民のうち6割以上が区外の医療機関等で出産していることなどから、周産期医療・小児医療を充実する必要がある。

人口10万人あたりの一般・療養病床は23区平均の3分の1で最も少なく、病床を確保する必要がある。

地域医療の重要な役割を担っている民間病院への支援を行う必要がある。

精神疾患を早期に発見し、早期に対応する体制を整えるとともに精神病床入院患者の退院を支援する取組を推進する必要がある。

大震災に備え、災害時医療救護体制を確立する必要がある。

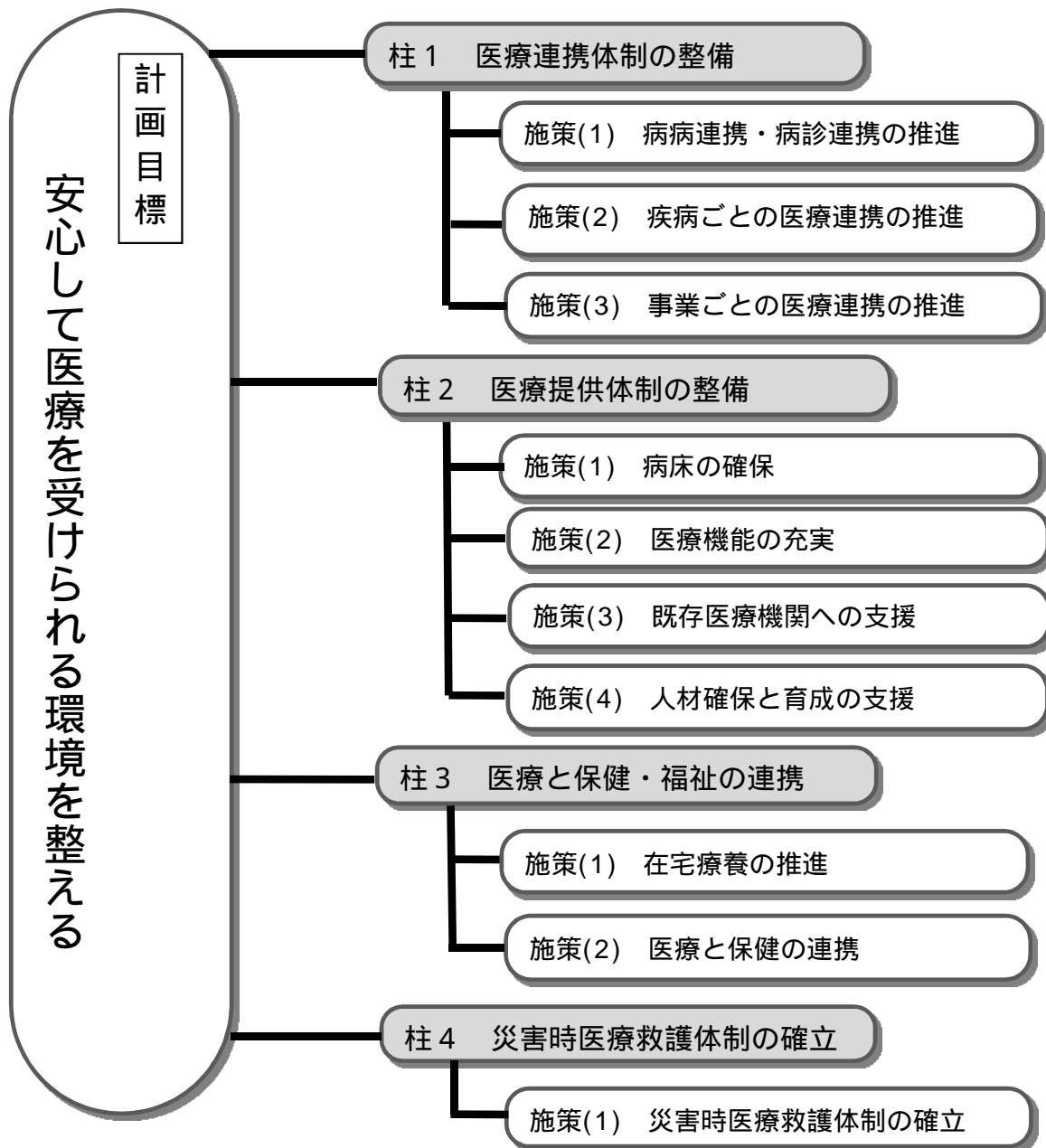
(2) 計画の目標

「安心して医療が受けられる環境を整える」

医療機能の役割分担と連携の推進に取り組むとともに病床の確保を図り、地域における医療体制の充実を図る。また、医療と保健・福祉との連携を推進し、在宅療養の支援や疾病の早期発見・早期対応を図る。さらには、災害時医療救護体制を確立する。

(3) 計画の体系

目標の下に4つの柱を立て、その実現に向けて必要な各施策を展開する。



(4) 計画の柱および重点事業等

柱1 医療連携体制の整備

中核となる医療施設と身近な医療施設が適切に配置されるとともに、これらの医療施設の機能が症状の各段階において適切に提供されるよう医療施設間の連携体制を確立する必要がある。

病病（病院と病院）連携、病診（病院と診療所）連携および疾病や事業ごとの医療連携体制を構築していく。

重点事業

施策1: 病病連携・病診連携の推進

事業名・事業概要	現状 (平成24年度)	目標 (平成29年度)
(仮称)医療連携連絡会の設置、運営 区内病院の医療連携担当を構成要員とする連絡会を設置し、病院間の医療連携機能を有機的に構築する。	検討	設置、運営 25年度設置

柱2 医療提供体制の整備

高齢者人口が増大する中で、区民ができる限り生活の場に近い所で、急性期、回復期、維持期、在宅に至る医療を切れ目無く、安心して受けられることができるよう医療提供体制の整備を図る。そのために、200床以上の規模の病院を今後2か所増やして5病院とし、急性期医療に加え、回復期、療養型の病床も充実し、バランスのとれた医療環境を整える。

病床数の整備目標は、人口10万人当たり23区平均の2分の1の病床数とし、その確保に向けて、国・東京都へ基準病床数等のあり方の見直しなどについて働きかけていく。また、既存病院の支援や医療従事者確保支援策を進めていく。

重点事業

施策 1：病床の確保

事業名・事業概要	現状 (平成 24 年度)	目標	
		(平成 29 年度)	(平成 34 年度)
既存病院増床 (急性期医療・200 床程度)	調査・検討	増床	増床済
病院整備(練馬駅北口区有地) (回復リハビリ病院・150 床)	建設工事着手 (事業者)	開院済 (平成 26 年度)	開院済 (平成 26 年度)
新病院整備 (療養・在宅療養支援・回復リハビリ併設・200 床程度) 公募による誘致方式と並行して区内で新規開設を検討している医療法人の整備計画を支援する整備手法についても検討中のためスケジュールが変更になる場合があります。	用地選定	建設工事着手 (事業者)	開院済
新病院整備 (一般急性期医療等・500 床程度) 新病院の具体的な規模・機能については、医療環境の変化を見極めながら検討を続け、将来策定予定の基本構想において関係者と協議をしながら明らかにしていきます。	調査・検討	関係機関協議	建設工事着手 (事業者)

柱 3 医療と保健・福祉の連携

区民が住み慣れた地域や自宅で安心して生活するためには、医療・介護・保健にかかる機関、施設、事業者等が患者を中心に連携し、支えていくことが重要となる。特に医療と介護の連携を図り、在宅療養を支援していく。

また、生活習慣病やがんの死亡率を減少させるため、予防のための啓発や健診・検診による早期発見に努めるとともに、結果に応じて医療機関での再検査治療につなげていく。増加傾向にある精神疾患については、早期対応により回復が図られることから、医療と保健の連携を強化し、早期の受診に結び付けるとともに、地域で安心して暮らせることができるように切れ目のない支援体制を構築していく。

重点事業

施策1：在宅療養の推進

事業名・事業概要	現状 (平成24年度)	目標 (平成29年度)
<p>在宅療養推進協議会の設置 医療・介護の関係者による協議会を設置し、情報共有や連携のための仕組みについて検討する。</p>	検討	年2回開催 25年度設置
<p>モデル事業の実施 在宅療養に取り組んでいる医療機関等を中心として、関係者による事例検討会や多職種間の連携を深める取り組みを実施する。</p>	検討	26年度実施
<p>再掲 病院整備(練馬駅北口区有地) (回復リハビリ病院・150床)</p>	建設工事着手 (事業者)	開院済 (平成26年度)
<p>再掲 新病院整備 (療養・在宅療養支援・回復リハビリ併設・200床程度) 公募による誘致方式と並行して区内で新規開設を検討している医療法人の整備計画を支援する整備手法についても検討中のためスケジュールが変更になる場合があります。</p>	用地選定	建設工事着手 (事業者)

施策2：医療と保健の連携

事業名・事業概要	現状 (平成24年度)	目標 (平成29年度)
<p>がん精密検査結果把握事業 がん検診の質の向上および精密検査受診率の向上を図るため精密検査実施医療機関からの報告により検査結果の集計、分析および受診勧奨を行う。</p>		

(平成24年度新規事業)	精密検査受診率	} 90%以上
・胃がん	調査中	
・肺がん	調査中	
・大腸がん	調査中	
・子宮がん	15.5%(H23年度)	
・乳がん	89.9%(H23年度)	

柱4 災害時医療救護体制の確立

大震災等の災害に備え、区民の命と健康を守るために、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道接骨師会、医療機関、消防署、警察署等と連携し、災害時の医療救護体制を確立していく。

主な取り組み事業

施策1：災害時医療救護体制の確立

事業名	事業概要
災害医療運営連絡会・専門部会の開催	区内関係機関とともに災害時医療にあたるため、連絡会を開催し災害医療体制を検討する。 連絡会(年1回)、専門部会(年4回)
災害医療救護訓練	医療救護所の起動、運営訓練を中心とした訓練を関係機関とともに実施し、災害時の医療提供体制を確認、検証する。 (年1回)

3 今後のスケジュール

平成24年12月11日	パブリックコメント開始(平成25年1月7日まで)
平成25年2月	パブリックコメント結果(計画案)報告
平成25年3月	地域医療計画策定